

平成18年度 第3回（平成18年7月13日）図書館運営協議会 会議要旨

1. 出席者

運営協議会委員（10名）

三輪会長・松田委員・武田委員・小滝委員・神崎委員・堤坂委員・戸谷委員
（図書館職員）小柳中央図書館長・関根奉仕係長・坂井視聴覚主査

図書館事務局

佐藤管理係長・濱田企画調整主査・東主任主事

2. 場所 中央図書館4階大会議室

3. 開会

【会長】

ただいまより平成18年度第3回運営協議会を開催いたします。本日の議題は報告事項が1件、協議事項が2件です。

まず、報告事項の専門部会（ワーキンググループ）のメンバーについて、私から報告させていただきます。前回、限られた資源・予算の中で、どこに重点を置いて拡充を図るかということで、この図書館運営協議会とは別に、集中して議論を行う専門部会を設置すると申し上げました。委員については最終的に私に一任させていただくことになりました。

現段階でのメンバーは会長の私、副会長の矢口委員、及び神崎委員の3名です。宮内委員については専門家ということで、ぜひ参加いただきたかったのですが、なかなかご都合がつかないとのことでした。私は専門が生涯学習であって、図書館学を学んでいる人間ではありません。専門部会には専門家の宮内委員の力がぜひとも必要だと考えています。委員としては参加いただけませんが、オブザーバー等として、なんとかお力をいただきたいと思っております。

また、前回欠席された方で参加希望の方がいらっしゃればお願いいたします。この専門部会は年2回の予定です。かなり細かい話をするので原則非公開で実施いたします。秘密にするということではなく、内容については図書館運営協議会で報告させていただきます。

メンバーが確定したら、日程を決めたいと思っております。

それでは協議事項に移ります。ボランティア、NPO等との連携について、事務局よりお願いします。

【事務局】

それではボランティア・NPO等との連携について、お手元の資料をご覧ください。また関連資料として、平成16年3月の「新宿区・地域との協働推進計画」から抜粋した「平成16年度・共同事業への取り組み」についての話もいたします。今や行政だけで区立図書館を運営する時代ではなく、社会経済の成熟の中で地域活動が活発化しており、自発的、非営利の社会貢献活動も評価されています。

今後、ボランティア・NPO等との積極的な連携を図ることで、地域社会に支えられる図書館運営の実現に寄与します。

新宿区では平成16年3月「新宿区・地域との協働推進計画」を策定しました。

区立図書館においても、平成16年7月に「図書館サポーター制度」を創設、現在約150名が登録し、活動しています。また、図書館を支援したいというNPOも設立されています。

そこで、充実策といたしまして、区民や地域団体との協働・連携の強化を図るため、図書館サポーターの充実やNPOとの連携を図っていく必要があります。

今後は、図書館サポーターの活動範囲を広げ、図書館ナビゲーター、外国人の図書館利用支援、ビジネス支援サポーター、環境美化サポーターなどの業務についても図書館サポーターとの対等なパートナーシップを基本として検討を行っていきます。

サポーターが自立した活動を行うために、図書館が主体的にサポーターにかかわり、活動には図書館が責任を持つとともに、サポーター同士の横のつながりができるように支援していきます。また、図書館を支えてくれるNPOとの連携を視野に、学校図書館とも積極的に関わっていけるような仕組みづくりを行います。

現在、サポーターの方が中央図書館、地区館で活躍されておりますが、サポーターとの懇談会の中で、図書館自身が十分にパートナーシップを発揮していないというご指摘もありました。

私どものほうでも、各々の図書館で、友好的パートナーシップを発揮するためにどうすべきかを模索しているところです。他の自治体の例では、江東区や千葉県のパウ安市、市川市にもサポーター制度がありますし、大阪府の茨木市では「もえ」というグループ名の図書館サポーターが自分たちでリサイクル本のチェックを行っています。実際に地域の方が、図書館のサポーターとして図書館業務に関わってもらうことによって、利用者の視線を図書館運営に生かすことができるようになります。

新宿区でも、外国人向けの図書館利用案内をサポーターの方が中心になって作りました。

中小企業診断士の団体から図書館でのビジネス支援を担いたいという申し入れもありました。

環境美化については、地域の方に清掃をお願いすることを考えております。

また、7月25日の広報しんじゅくにも掲載されますが、戸山図書館では、音訳者養成講座を行います。音訳ボランティアも高齢化してきているので次の世代を育成する必要があります。9月から12回の講座を予定しています。NHKのアナウンサーにも講義をしていただきます。

NPOについては、図書館に精通した方が中心となってNPOが立ち上げられています。そういう方々との協働も必要になってきます。新宿区立図書館は常勤・非常勤合わせて135名おりますが、若干動きも鈍い部分があります。そういうところはNPOの力も十分活用しながら対応できればと思います。

【会長】

今の報告について質問はございますか。

では私からの質問ですが、充実策に「図書館サポーターの活動の範囲を広げ」とありますが、これはどのようなことを想定していますか。

【事務局】

ここに挙げた図書館ナビゲーター以下の10項目以外にもサポーターの活動を想定していますので、このような表現を用いました。サポーターの方から、この10項目以外にも提案があれば、随時受けていきたいので、「活動の範囲を広げ」という表現をしています。

また、図書館サポーターとは若干異なりますが、健康部では各保健センターで3、4ヶ月児健診の時にブックスタートということで本を渡していました。各学校ボランティアの方が各保健センター4箇所に出向いて3、4ヶ月児の親に読み聞かせの重要性をお話ししています。以前は図書館職員が対応していましたが、図書館が休館の時もあつたり、同時に2～3箇所で実施する場合もあり職員が対応できない場合もありましたので、健康部と共同で対応させてもらっています。

将来的には3、4ヶ月児の親に、読み聞かせ用の本を借りてに区立図書館にお越しいただく方向で動いています。広い意味で図書館の活動の一つになっているので紹介させていただきました。

【図書館委員】

活動内容を広げていく点については、図書館サポーターの活動は従来図書の整理が中心でしたが、鶴巻図書館では、毎月テーマを決めて、図書の展示までサポーターが行っています。

【会長】

他には何かございますか。

【運協委員】

図書館を支えるNPOというのは、具体的にどのような活動をしているのですか。

【事務局】

一つは学校図書館のサポートです。司書の立場から学校図書館の使用方法を指導していきます。また、もっと言えば図書館を運営していくことも想定しています。

【運協委員】

学校図書館の支援が主な活動ですか。

【事務局】

それも含めて、新宿区の図書館を支援することです。活動地域については、このNPOのフィールドが新宿区なので新宿区を中心に考えています。

【運協委員】

図書館ナビゲーター、ビジネス支援サポーター等も図書館サポーターの活動に入るのではないのでしょうか。

【事務局】

図書館サポーターというと、書架整理等に限定されるイメージがあるので、このような名称としました。今までの活動より広がりを持たせることを考えています。

【図書館委員】

従来のサポーターは、ご自分の都合のいい時間に来て、こちらの指示で作業をしていただいていたいました。先ほどの鶴巻の例では、サポーター同士が話し合

って、図書館の展示テーマ毎に本を集めて展示しています。独自に活動し始めており、横のつながりができています。

【会長】

配布資料には図書館サポーターと図書館業務を協働して行うとあります。今の鶴巻図書館の例はいいことだと思いますが、お任せでいいのか、そこに職員がどう関わるかが大事だろうと思います。お任せしてしまっただけでは協働ではないので、どう協働を進めていくかが問題です。

【図書館委員】

サポーターの方の自発的な意見を尊重し、職員はそのサポートをする形で進めていきたいと考えています。

【運協委員】

NPOが図書館を支援する目的は何でしょうか。また、サポーターとNPOの関係はどうなるのでしょうか。

【事務局】

あくまでも サポーターとNPOの役割は異なります。NPOにはNPOの活動理念があります。NPOは理念を推進するための業務を行います。サポーターはあくまでボランティアとして活動していただきます。

【運協委員】

運協委員から、新宿区地域家庭教育推進協議会事業である「子どもを本好きにする方法」という講座を紹介され、私も参加しました。素晴らしい講座で、知人にも勧めましたが好評でした。子どもを本好きにするというのは、まさしく図書館業務の一つだと思いますが、こうした事業にはもっと図書館側も連携を進めてもらいたいと思います。

【運協委員】

私たちは地域家庭教育推進協議会として、区から予算をもらって活動しています。新宿区内には読み聞かせを行っているグループもあります。図書館に協働するシステムがあれば、協力したいと思います。

【事務局】

今までも影絵を通して朗読を行う読み聞かせグループに来ていただいたり、3. 4ヶ月健診の時に読み聞かせグループに活動してもらったこともあります。図書館だけでできる話ではないので、対応できるところからやっていきたいと思えます。

【会長】

色々な意見が出たと思えます。図書館サポーターの活動を広げていく話もありましたが、協働における図書館とボランティアの役割、音訳者養成講座等ボランティアの養成、行政内での横の連携も含めて繋がっていく話だと思えます。それでは次の議題である学校図書館との連携に移ります。

【事務局】

学校図書館との連携についてご説明いたします。

学校図書館は「読書センター」と「学習情報センター」の機能を持ち、教育課程に必要な資料を身近な学校図書館で揃えることを目的としています。しかし、現状はその機能を十分に果たしているとはいえません。区立図書館が資料や情報でバックアップし、学校図書館を活性化する必要があります。

現状では、3つの連携をしています。第1に団体貸出です。学校図書館で不足する資料を公立図書館が補完し、調べ学習や読書活動を支援しています。以前は1校あたり100冊、2ヶ月間の貸出を行っていましたが、今年4月より150冊、2ヶ月間の貸出に変更しました。

また、今年6月から2ヶ月に1回、事前に選んでもらった本を配本車により配送します。

団体貸出を希望する学校は約20校ありました。6月は4校に団体貸出を実施しました。

まだ、開始から1ヶ月経過したところであり、解決しなければならない問題もあると思えます。先生の感想を待っているところです。団体貸出では、朝読書用の読み物が主体となりますが、調べ学習用にも貸し出されています。

第2に、図書館利用学習の児童・生徒の受入です。学校の学習指導と連携して区立図書館に必要資料を備え、来館した児童に調べ学習のアドバイスをを行います。図書館利用教育としての児童・生徒の団体見学を受け入れ、また職業体験学習として生徒の就労体験の場を提供します。読書の楽しさを体験する機会を拡充します。

団体見学は幼稚園、低学年が多く、施設案内をしています。閉架書庫の見学もしています。新1年生用に利用者カードもつくりします。

職場体験学習は1～3日間、実際に図書、新聞の整理、予約本を探しに行く等の作業をしてもらっています。このシーズン、連日のように行っています。

第3に、学校訪問活動です。学校の要請を受け学校訪問して児童を対象に「お話し会」「ブックトーク」を実施しています。

また、学校の要請を受け保護者を対象に「読み聞かせ講習会」などを実施し、読書の楽しさを体験する機会の拡充に努めています。

充実策といたしまして、第1に、団体貸出の強化してまいります。ネットワーク化し、円滑に予約・取り寄せを行うことで、児童・生徒により充実した本の提供、学習指導が行える環境を整えます。「調べ学習」等で使う資料が充実し、学校での読書活動への支援となります。

第2に、教職員との連携を図ってまいります。学校で教職員が行う読書活動に資する資料の情報等を区立図書館司書が提供し、学校での読書活動への支援を行います。

第3に、学校図書館スタッフへの支援をしてまいります。学校図書館スタッフの図書館運営や蔵書計画、団体貸出図書の選書等に対するアドバイスをを行い、学校図書館の活性化に寄与していきます。

なお、学校の先生は時間的な制約があり、選書に来館できないことが多いため、システムで予約ができないか検討してまいります。

【会長】

それではご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

【運協委員】

職場体験学習は、どのように募集しているのでしょうか。

【事務局】

学校単位で、授業の一環として受入れを行っています。

【会長】

大学でもインターンシップとして企業やNPO等で実際に働く体験をする制度を取り入れています。

【運協委員】

ネットワークを広げていきたいとのことですが、最終的には、学校で区立図書館の本を検索できるようになるのでしょうか。

【図書館委員】

新宿区内の学校図書館間でお互いの検索ができるよう必要なネットワークもつくっていきたいと思いますが、学校はある程度特殊な環境であるので、ネットの繋げ方は慎重さが必要となります。

【運協委員】

津久戸小学校の例を話しますと、検索ソフトも入れておりますが、検索できるのは津久戸小学校内だけです。これをインターネットで繋ぐとセキュリティの問題も発生します。区全体としては、非常に慎重です。もうひとつは、ネットで繋げたとしても、実際に人間が動かないと役に立ちません。子どもたちが自分の目で確かめながら積極的に本を探せるようにしたいと考えています。なぜ図書室ではなく学校図書館なのか。学校図書館を活用するとはどういうことなのか、先進地区に先生を視察に行かせています。

津久戸小学校は、以前より読書に取り組んできた学校ですが、平成17～19年度に図書館活用教育を充実させ、19年度に研究成果を広く公開する予定です。津久戸小学校の団体貸出は7月20日～9月20日の2ヶ月間で、ほとんど夏休みのため利用できる時間は少ないのですが、有効に活用したいと思います。

【会長】

学校図書館については、子どもたちが本好きになるための学校図書館づくりと、区立図書館がどう支援するかが大事だろうと思います。

【運協委員】

学校によって司書教諭やスタッフがいたり、いなかったりと、ずいぶん格差があるようです。

【図書館委員】

司書教諭は13学級以上の学校に配置することになっています。スクールスタッフは平成14、15年度の緊急雇用対策として実施しました。現在はボランティアにより対応しています。

教育委員会では区立図書館と学校図書館を連携させていく方針です。校園長会でアンケートを実施したところ、学校と区立図書館との連携に概ね賛同いただきました。問題は経費です。津久戸小学校は学校図書館に力を入れていますが、この点は学校によって温度差があります。

【運協委員】

津久戸小学校は6学級ですが、司書教諭を配置しています。司書教諭のために教員が配置されているわけではないので、内部努力で対応しています。

【運協委員】

学校図書館の活性化とは子どもたちが多く利用することだと思います。そのためにボランティア等が学校に参加できるようなシステムをつくって欲しいです。

【運協委員】

例えば、一週間に一度、司書の先生が来るという制度、○曜日に、○○先生がいるという制度をつくってはどうか。

【事務局】

スクールスタッフ制度がありますが、学校によって異なります。

【運協委員】

ちなみに津久戸小学校は、金曜日にスタッフに来てもらっています。

【会長】

図書館サポーターの方に公立学校図書館に行ってもらうことは可能でしょうか。

【図書館委員】

3. 4ヶ月健診時に読み聞かせボランティアとして、学校ボランティアの方に保健センターに行ってもらっています。ボランティアを組織的に受け入れる体制について考えていきたいと思います。

【事務局】

各学校でそれぞれ対応するのか、あるいは教育委員会で各学校にコーディネーターを配置してボランティアを指導していくのか、様々な方法が考えられます。

【運協委員】

学校ボランティアは津久戸小学校には総勢20人います。図書の整理を希望する方、読み聞かせを希望する方、いろいろな方がいます。ボランティアとして活動できる曜日、時間もそれぞれ異なりますので、コーディネートする人が必

要となります。専任の司書教諭がいればいいのですが、本校の場合、司書教諭を担任から外しました。授業数は22時間くらいありますが、それ以外は図書館の活動に時間を取れるようにしています。

【運協委員】

津久戸小の校長先生にお聞きしたいのですが、私もPTAで絵本の読み聞かせやバーコード貼りを手伝ったことがあります。そういう活動は新宿区のPTAの活動にもあるのでしょうか。

【運協委員】

学校によりけりですが、本校ではやっていません。PTA活動の負担になるからです。図書館ボランティアはPTAとは別個に実施しています。

【運協委員】

どこの小学校にも専属の司書を置いてほしいと私は思います。
津久戸小で、司書教諭の負担を軽減しているのはいいことだと思います。図書館に各学校の先生が集まって、1年に1～2回程度、意見交換ができる場があるといいと思います。

【図書館委員】

学校の図書館教育研修会があります。6月と7月に実施しています。その場で感想を聞きたいと思います。

【会長】

先進的な津久戸小学校の事例がよくわかりました。本日の議題はこれで終了します。冒頭で申し上げました専門部会については、三輪、矢口委員、神崎委員と男性3人になるので、ぜひ女性委員に加わっていただきたいと思います。次回は9月26日(火) 10:15～12:00を予定しています。議題はIT活用と図書館基本方針の策定についてです。

それではこれで第3回図書館運営協議会を終了します。